

監査報告書

監査報告書

平成27年5月7日

社会福祉法人（法人名 **北摂杉の子会**）
 理事長（氏名 **中村節史**）様
 （大阪府知事・厚生労働大臣・近畿厚生局長）

監事（氏名 **川浪スエ子**）

監事（氏名 **吉田信吾**）



社会福祉法第40条及び社会福祉法人（法人名 **社会福祉法人北摂杉の子会**）
 定款第11条に基づき、平成26年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に（ 月 日までに）改善してください。

記

- 1 実施日時 平成27年5月7日（木）13時～14時30分
- 2 実施場所 名称（ **社会福祉法人北摂杉の子会** ）
 所在地（ 〒569-0071大阪府高槻市城北町1丁目6-8 ）
奥野ビル203号
- 3 立会人等 役職名（ **理事長 中村節史** ）
- 4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括		認 <input checked="" type="radio"/> 定・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 大阪府への報告を行う。
- 3 細部事項について指導等がある場合は、別紙を添えて報告してください。
- 4 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部づつ作成してください。

※ 印鑑は、印鑑登録印を押印してください。